

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの 所要日数			公報1部 当たり印刷費(用紙 代を含む)	公報の規格及び ページ数
				印刷に 要した 日数	各世帯に 配布を完 了するま でに要し た日数	計		
4	4	2,600,800	2,490,643	3	11	14	1.51円	新聞紙大 2頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数(市町名)
市	11(姫路市、明石市、洲本市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、丹波市、南あわじ市、淡路市)
町	2(稲美町、福崎町)

(注) 補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会	1,100	県選管より直送 (一部市町より送付)	594円

エ 「選挙のお知らせ」音声版(DAISY)の購入

発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
社会福祉法人兵庫県視覚障害者福祉協会	1,060	県選管より直送 (一部市町より送付)	648円

オ 「選挙のお知らせ」音声版(カセットテープ)の購入

発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
社会福祉法人日本ライトハウス点字情報技術センター	300	県選管より直送 (一部市町より送付)	594円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計	
	2 km ² 未満	2 km ² ～ 4 km ²	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上		
市	投票所数	68	74	107	135	886	85	120	185	7	5	2	1,674
	掲示場設置数	332	403	633	892	6,252	710	1,244	1,525	66	45	20	12,122
町	投票所数	10	14	25	61	47	11	22	1				191
	掲示場設置数	52	74	151	419	345	89	285	7				1,422
計	投票所数	78	88	132	196	933	96	142	186	7	5	2	1,865
	掲示場設置数	384	477	784	1,311	6,597	799	1,529	1,532	66	45	20	13,544

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		12,122				12,122
町		1,269			153	1,422
計		13,391			153	13,544

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	355	2,575	2,575		養父市	28	226	226	
姫路市	109	837	830	7	丹波市	40	331	331	
尼崎市	83	617	617		南あわじ市	30	235	235	
明石市	75	527	527		朝来市	53	376	341	35
西宮市	119	847	847		淡路市	40	279	279	
洲本市	31	207	207		宍粟市	31	254	253	1
芦屋市	21	152	152		加東市	22	166	166	
伊丹市	55	383	383		市計	1,674	12,183	12,122	61
相生市	23	150	150		猪名川町	14	100	100	
豊岡市	64	505	505		多可町	11	96	96	
加古川市	70	502	502		稲美町	21	135	135	
たつの市	35	260	260		播磨町	13	91	91	
赤穂市	22	156	156		神河町	11	90	90	
西脇市	33	223	223		市川町	16	108	108	
宝塚市	62	446	446		福崎町	13	91	91	
三木市	48	336	336		太子町	9	66	66	
高砂市	29	199	199		上郡町	11	87	87	
川西市	48	336	336		佐用町	18	146	146	
小野市	30	200	200		香美町	31	237	237	
三田市	35	265	265		新温泉町	23	175	175	
加西市	30	216	216		町計	191	1,422	1,422	
篠山市	53	377	359	18	合計	1,865	13,605	13,544	61

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区 分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合 計
	学 校	公民館	公 会 堂	社 寺	農 業 協 組 同 合	商 工 会 議 所	その他	計	
市	1,514	239	233				652	652	2,638
町	94	35	5				98	98	232
計	1,608	274	238				750	750	2,870

イ 会場使用度数

区 分	施 設 の 使 用 度 数						合 計	
	学校及び公民館		公 会 堂		指 定 施 設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	8		10		34		52	
町	0		2		0		2	
計	8		12		34		54	

(4) 新聞広告

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	4人	4回	413,856円
毎日新聞	2人	2回	304,966円
読売新聞	4人	4回	457,941円
日本経済新聞	1人	1回	682,214円
神戸新聞	4人	5回	502,200円

(5) 政見放送

政見放送の日時及び順序

放送局名		放送日	放送時間	政見放送の放送順序			
NHK総合テレビ	1回目	6月21日(水)	22:25~22:51	井戸 敏三	津川 知久	勝谷 誠彦	中川 暢三
	2回目	6月29日(木)	6:00~6:26				
NHKラジオ第1	1回目	6月23日(金)	7:25~7:51				
	2回目	6月28日(水)	12:30~12:56				
サンテレビジョン	1回目	6月25日(日)	12:30~13:00	勝谷 誠彦	津川 知久	中川 暢三	井戸 敏三
	2回目	6月26日(月)	16:00~16:30				
	3回目	6月27日(火)	20:54~21:24				
ラジオ関西		6月21日(水)	17:55~18:27	津川 知久	中川 暢三	井戸 敏三	勝谷 誠彦

(6) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	0人	2人	2人	1人		
延べ使用 (従事)日数	0日	34日		17日		
契約金額 の総額	0円	349,384円	160,387円	255,000円	764,771円	764,771円
基準額の 総額	0円	537,200円	257,040円	212,500円	1,006,740円	1,006,740円
請求額の 総額	0円	349,384円	129,455円	212,500円	691,339円	691,339円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,800円×使用日数(ウ)7,560円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区 分	契 約		合 計
	5万枚以下	5万枚を 超えるもの	
作成した候補 者及び枚数	0人	2人	2人
	0枚	530,000枚	530,000枚
契約金額の総額	0円	3,389,350円	3,389,350円
基準額の総額	0円	2,909,700円	2,909,700円
請求額の総額	0円	2,618,200円	2,618,200円
平均単価	0円	6.40円	6.40円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合には7円51銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{375,500 \text{円} + 5 \text{円} 2 \text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切り上げ})$$

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
2人	45,088枚	3,786,624円	3,111,072円	2,948,544円	84円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に
$$\frac{573,030 \text{円} + 27 \text{円} 50 \text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
による単価

をそれぞれに乗じたものの合計である（単価は1円未満の端数は切り上げ）。

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数} \quad (1 \text{円未満の端数は切り上げ})$$